

平成22年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援室](内線:7229)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000				
トータルコスト	0	1,000,000	1,000,000	(補正に係る主な業務内容) 基金管理事務				
従事する職員数	0人	0人	0人					
工程表の政策目標(指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

臨時的な雇用機会の創出を図る事業の実施を目的とした鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を積み増しする。

2 主な事業内容

現在、国からの交付金により鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を造成し、雇用機会の創出を図るための事業の財源に充当している。この度、国の経済対策により交付金の追加交付が見込まれるため、鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を積み増しするもの。

なお、追加交付金は緊急雇用創出事業の内、下記の重点分野雇用創造事業分として交付される見込み。

(重点分野雇用創造事業対象事業)

- 重点分野(介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用)での雇用創出を図る事業
- 成長の見込まれる県内産業の求める人材育成を図る事業

緊急雇用創出事業臨時特例交付金交付決定状況

(単位:百万円)

	H20 二次補正	H21 一次補正	H21 二次補正	今回経済対策 (見込み)	合計
緊急雇用	1,570	3,620	0	0	5,190
重点分野	0	0	1,550	1,000	2,550
計	1,570	3,620	1,550	1,000	7,740

3 これまでの取り組み状況、改善点

- ・平成20年度末に国の交付金を受けて15.7億円の基金を造成し、平成21年度から事業を開始
- ・平成21年度の国の補正予算で51.7億円の追加配分を受け、基金に積み増し
- ・制度面での制約(事業費に占める人件費割合の要件が高いこと、雇用期間が6ヶ月未満に制限されていたこと)から事業の進捗に支障をきたす事例があったため、国に要望し要件を緩和
- ・当初、県・市町村折半としていた予算枠を弾力的に運用することとし、効率的に事業を実施